

別 添

業務データ等調査チーム報告書（概要）

1 調査の実施

本年2月21日の「林野庁スギ間伐、花粉症実験を“粉飾”、実測値を使わず机上値を公表」等との報道を受けて、庁内に「業務データ等調査チーム」を立ち上げ、事実関係の把握と再発防止策の検討等を行ってきた。

2 事実関係と関係者の対応

(1) 事業の実施とデータの集計・処理

「花粉症特別対策事業」の実施結果は、平成15年夏以降、調査データとして都府県から報告されてきたが、この段階で、整備課の担当職員は、調査データの十分な検討・分析を行わなかった。

(2) 財務省説明(H15.9、H16.9)

平成16年度概算要求では、「概ね伐採率を上回る縮減率となったものの縮減率には極めて大きな差が生じている」と、また、平成17年度概算要求では、「概ね伐採率を上回る縮減率となり」と記述し、意図的に効果が高く現れた事例のみを選択したものでなかった。

(3) 花粉症等アレルギー症対策議員連盟への説明(H16.11.24)

平成16年11月24日に開催された花粉症等アレルギー症対策議員連盟（以下「ハクシオン議連」という。）への内部資料では、「・・・事業実施前に比べて5割程度減少しており、・・・」と記述されていたが、質問に答える形で「試行結果では全体の2割の本数を抜き伐ると5割強の花粉が減ったというデータも出ている」と説明した。

(4) 林野庁ホームページへの掲載(H17.1.28)

花粉症関係のホームページの更新は、例年花粉症発生時期の前に行っているが、先のハクシオン議連用の内部資料を基に「約50%程度減少しており」と断定的に表現された「Q&A」を新たに掲載した。

(5) 農林水産大臣説明資料(H17.2.1)

花粉症対策に関する農林水産大臣(当時)への説明資料では、林野庁長官(当時)から、「例えば、『〇〇以上減少したものも見られる』と修正するように」との指示があり、担当職員はそのように表現を修正した。

(6) ハクシオン議連提出資料(H17.2.1)

平成17年2月1日のハクシオン議連提出資料は、林野庁長官（当時）の修正指示が伝わらず大臣説明資料とは異なり、「雄花着花量が約50%程度減少しており」と記載されていた。

(7) 国会答弁(H17.3.8からH17.4.26まで)

平成17年3月8日から同年4月26日までの(参)予算委員会等においては、林野庁長官等が「花粉の量が50%以下となるというような結果も出てきている」との表現振りで答弁を行った。

(8) 林野庁ホームページの修正(H18.2.20)

ホームページ掲載の「Q&A」の表現を新聞社記者の指摘を踏まえ、「約50%程度減少した例もあり」と修正した。

3 まとめ

今回の事案は、

- ① ホームページ上及びハクシオン議連に提出した資料で「花粉症特別対策事業」の抜き伐りの効果を、あくまでも事例であったものを一般化した表現を用い、花粉症患者をはじめ国民の花粉症対策に寄せる期待を裏切ったこと
- ② 都府県から報告された調査データを精査・分析することなく、求めに応じて資料を提出し、数次にわたり誤りを訂正したことにより、データの信頼性を大きく損ねたこと

により、林野庁の行政に対する信頼を傷つけたものである。

なお、今回の案件は、意図的・組織的に行われたものではなかったが、国民の多くが苦しんでいる花粉症に対して担当職員の認識が低きに失したものと云わざるを得ない。